



2019年9月13日

各 位

会 社 名 インパクトホールディングス株式会社  
代 表 者 代表取締役社長 福井 康夫  
(コード番号：6067 東証マザーズ)  
問 合 せ 先 代表取締役副社長 寒河江 清人  
(TEL 03-5464-8321)

### 2019年12月期第2四半期報告書の提出遅延及び当社株式の監理銘柄（確認中）指定の見込みに関するお知らせ

当社は本日付で、提出期限の延長承認を受けていた2019年9月13日までに2019年12月期第2四半期報告書の提出が事実上不可能となりましたので、お知らせいたします。

#### 記

##### 1. 提出が遅延するに至った経緯

当社は、2019年8月14日付「2019年12月期第2四半期報告書の提出期限延長に関する承認申請書提出についてのお知らせ」で公表いたしましたとおり、当社はインドにおけるコンビニエンスストア事業展開においてパートナー企業であるCoffee Day Enterprises Limited（以下、CDEL）の子会社であるCoffee Day Global Limited（以下、CDGL）に対する貸付債権1,000万米ドル（約11億円）及びCoffee Day Consultancy Services Private Limitedに対する関係会社出資1,500万米ドル（約17億円）を有しており、CDEL社創業者の死去及びそれを端にする同社グループ財務状況の不透明な状況が生じたところ、監査法人より貸付債権及び関係会社出資に対して評価減を計上するか否かを判断するための十分な心証を得られていないため、貸付先の財務状況を確認するための追加レビュー手続きが必要であると言われておりました。

そのような状況下、関東財務局から企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15の2第1項に規定する四半期報告書の提出期限延長に関する承認を受け、2019年9月13日までに提出すべく作業を進めておりましたが、2019年9月11日付「(開示事項の経過報告) 2019年12月第2四半期報告書の提出期限延長に関する承認申請書提出に関するお知らせ」で公表いたしましたとおり、当初、調査機関として指名されていたアーストアンドヤングとCDELとの間に利益相反の発生の可能性が生じたことにより調査機関が変更されたことにより調査結果を予定通り入手することができなくなりました。調査結果に代わる財務諸表の開示により代替すべく情報の収集に努めておりましたが、本日現在において、第2四半期決算の数値を確定できていないため、延長承認を受けた提出期限である2019年9月13日までに2019年12月期第2四半期報告書を提出することはできない見込みです。

##### 2. 監理銘柄（確認中）への指定見込みについて

上記の通り、当社は2019年12月期第2四半期報告書について、承認を受けた提出期限（2019年9月13日）までに提出できない見込みとなりました。東京証券取引所が定める有価証券上場規程施行規則第605条第1項第13号aの規定により、金融商品取引法に定める提出期限（2019年9月13日）までに四半期報告書を提出できる見込みがない旨を開示した場合は、東京証券取引所より、投資家の皆様の注意を喚起するため、2019年9月13日付で監理銘柄（確認中）に指定される見込みです。

また、東京証券取引所の上場廃止基準により、延長承認後の提出期限の経過後8営業日以内（9月27日まで）に当該四半期報告書の提出ができなかった場合、当社株式は整理銘柄に指定された後、上場廃止となります。

##### 3. 今後の見通し

当社は、2019年9月27日までに2019年12月期第2四半期報告書を提出すべく、監査法人と協議を進めてまいります。

株主・投資家をはじめ、関係者の皆様には、多大なるご迷惑とご心配をお掛けいたしますこと、深くお詫び申し上げます。

以上